~環境配慮のお願い~

弊社は環境マネジメントシステム ISO14OO1 を自己適合宣言し、環境管理活動に取り組んでおります。 弊社より協力業者様に発注する業務の範囲内において、以下の通り環境保全に配慮した活動をお願い いたします。また、地球環境にかかわる各種法令等適用の有無を明確にし、遵守してください。

業務上かかわる事業所・作業場等において

【環境一般】

1.施工等で使用済の用品、発生した梱包廃材や端材等を施工先に廃棄しないで持ち帰ること 2.施工先の駐車場で車両のオイル漏れがなきよう、車両点検・整備の実施 3.外部で購入した飲食物等ゴミの持ち帰りの徹底・排水溝へは、有害物質を含む汚水等は流さないこと 4.作業時以外の不要な蛍光灯の消灯の実施・作業場周辺の整理・整頓・清潔・清掃を心掛けての作業

【異常、緊急時対応】

・環境に影響を与える恐れや異常が発生した場合には、施工先の担当者及び当社担当者に連絡するとともに、緊急処理を行って下さい。

【環境教育の実施】

- ・大気汚染、騒音、水質汚染、土壌汚染の防止、廃棄物の管理、省エネ・省資源に配慮して作業にあたって頂きますよう当社に関連する作業をする方への教育・ご指導お願いします。
- ・また、作業する方の自らの作業改善により環境汚染を削除或いは低減させることができるということもあわせて教育・ご指導願います。

【環境法規性の順守】

- 自社に関係する環境関連の法規性の順守をお願いします。
- ・不順守行為により環境に影響を及ぼし、処置費用が発生した場合は、貴社に損害賠償を請求することがあります。

【車両による搬入、運送】

- 交通法規を守り、安全運転をして下さい。
- ・車検、定期点検による整備を行い、適切な状態での運送をして下さい。
- ・効率的な運転(エコドライブ)に配慮し、省エネルギー及び排出ガスの削減に努めてください。